

令和3年度（第14期第4回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

令和3年6月25日（金）
午後2時00分～
リサイクルセンター
2階 多目的ルーム

- 1 開 会
- 2 事務局挨拶
- 3 講演
山谷修作会長
「事業系ごみ処理手数料について」
- 4 議事
 - ・小平市一般廃棄物処理基本計画（改定）の数値目標等（令和2年度実績）
 - ・令和2年度の家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う歳入・歳出
- 5 その他
 - ・地域還元エリアの工事進捗状況（報告）
 - ・指定収集袋のばら売りについて
- 6 閉会

諮問事項

「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」（基本的事項）

配付資料

- 1 小平市一般廃棄物処理基本計画（改定）の数値目標等（令和2年度実績） 資料1-①
- 2 小平市一般廃棄物処理基本計画（旧ごみ処理基本計画）数値目標等の推移 資料1-②
- 3 令和2年度の家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う歳入・歳出 資料2
- 4 小平市リサイクルセンター地域還元エリア整備工事の進捗状況 参考資料

会長	**開会の言葉と欠席委員、傍聴人について連絡**
事務局	**配布資料確認**
部長	**挨拶**
課長	<p>それでは、本日は本審議会の会長、山谷修作先生にご講演をいただきます。本日の講演テーマは「事業系ごみ処理手数料について」と題しまして約1時間程度お話しいただくことになっております。それでは、山谷先生に、ご準備をいただいている間に、プロフィールを簡単に私の方からご紹介をさせていただきます。山谷修作先生は東洋大学経済学部で教授として、長きにわたり教鞭を執られました。また、この間、ミシガン州立大学や東京都立大学などでもご活躍されました。東洋大学を離れられた後、2019年からごみ減量資料室において研究を重ねられ、現在に至っております。当小平市をはじめ、他の多くの自治体においても家庭ごみ有料化や事業系廃棄物処理手数料改定などの廃棄物処理行政に関わられておられます。先生の代表的な著書である「ごみ減量政策」、「ごみゼロへの挑戦」は、ごみ処理行政に携わる職員の大きな指標となっております。小平市の事業系廃棄物手数料は多摩26市の中で現在、最も低い金額となっており、処理にかかる経費と比較し低い手数料となっております。本日はその実態に合った手数料改定に向けて、適正な処理経費、処理量といたしたく、皆様と一緒に議論していただく第一歩にしたいと考えてございます。本日は、この分野の第一人者である山谷先生の講演をいただきたいと思っております。それではご準備も整ったようですので、どうぞ、山谷先生、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>講演「事業系ごみ処理手数料について」</p> <p><u>事業系ごみの処理方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可業者との契約、有料指定袋の購入 <p><u>少量排出者専用有料指定袋の意義</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少量排出者は規模上、民間の収集業者との契約は困難 ・少量排出者が自己処理責任を果たす制度 ・多摩地域の少量排出者専用有料指定袋の特徴 <p><u>排出事業者が許可業者に支払う料金</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料と収集運搬料金 <p><u>事業系ごみの減量の遷移</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年のごみ減量遷移の紹介 <p><u>事業系ごみと家庭系ごみの比率</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内地域の事業系ごみのごみ全体に占める割合 <p><u>事業系ごみ減量化の政策手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制的手法、奨励的手法と経済的手法の紹介 <p><u>事業系ごみ手数料の見直しの課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は原価と乖離した処理手数料分を設定

	<p>・さらなる資源化ルートへの誘導</p>
委員	<p>小平市の事業系ごみの割合は、市全体のごみ量の約 10%ですが、これは減量が進んでいるのでしょうか。小平市の減量ポテンシャルはどのくらいなのでしょう。小平市の処理手数料はどうやって決めたのか、処理原価はどういった形で算定されるのか教えてください。</p>
会長	<p>減量はある程度進んでいると考えますが、手数料を引き上げた場合、事業系ごみの減量効果は大きいと考えます。また、原価計算は非常に大きな問題であります。自治体によって計算方法が大きく異なります。関西地方では原価は運転費のみですが、関東地方では、固定経費等も含まれていることが多いです。</p>
事務局	<p>多摩地域ごみ実態調査の令和元年度実績において、小平市では全体で4万4千トン、このうち事業系は約4千トンです。小平・村山・大和衛生組合では、以前から手数料改定の話し合いを行っています。真の原価は減価償却費も含むと考えます。原価として焼却場等を稼働させる負担金を、小平市は負担しています。適正負担とするため、武蔵村山市は条例を改正し、キログラムあたり 25 円から 38 円に値上げしており、小平市、東大和市も値上げを検討しています。</p>
会長	<p>補足しますが、減量ポテンシャルを詳しく調べる場合、組成調査が有力です。資源化できるものが多ければ、減量ポテンシャルが大きいと言えます。値上げと同時に資源化ルートへの助言が重要です。</p>
副会長	<p>プラスチックは産業廃棄物ですが、どの範囲までですか。また、厳しく定めているのでしょうか。許可業者は複数の市で活動していますが、越境ごみの搬入はありますか。</p>
会長	<p>例えば、弁当がらについてですが、アンケート調査を実施しています。従業員等が出した弁当がらを市の焼却施設に搬入しているか確認しましたら、受け入れ、拒否が半々でした。受け入れの理由としては、生活の一部として考えられるからで、判断が分かれています。越境ごみについてですが、近隣市に搬入されてしまうことはあるようです。多摩地域、区内もそうですが、許可業者は複数自治体で広く活動しており、手数料の安い自治体で収集したごみとして、そこに搬入している事案はあります。収集運搬業界がかなり競争が激しいということもあり、これを助長していると考えられます。また、ある市の展開検査では、隣の市のごみが出てきたこともありました。</p>
委員	<p>市民生活と事業系ごみは、お互い関係していると考えます。</p>
会長	<p>はい、コロナ禍において、それははっきり出ています。</p>
委員	<p>市民、事業者どちらかということではなくて、市民も協力しなければならないし、事業者もしなければならないと考えます。</p>
	<p>**講演終了、10分休憩**</p>
会長	<p>それでは、再開いたします。 次第4の議事に移ります。</p>
事務局	<p>小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和2年度実績）の報告</p> <p>1. 令和2年度の基本計画の数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出物原単位：689.0g/人日（令和2年度実績） ・処理ごみ量原単位：494.3g/人日（令和2年度実績） <p>（考察）</p>

	<p>令和元年度実績と比較し、排出物原単位は約 5.4%、処理ごみ量原単位は約 5.0%増加。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止によるステイホームの影響があり、増加したと考えられる。詳細理由に関しては、引き続き調査中。</p> <p>2. 令和2年度の家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う歳入・歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入 廃棄物処理手数料：約4億9,700万円 ・歳出 指定収集袋関係経費：約1億8,700万円 戸別収集委託料（増額分）：約1億9,200万円 パンフレット関係経費：1,200万円 3R推進経費：約1億600万円 <p>3. リデュース取組の上位10位市町村（令和元年度実績） 人口10万人以上50万人未満の市町村において、小平市が8位にランクイン（初）（考察） 平成31年4月からの家庭ごみ有料化及び戸別収集が要因と推測。</p>
会長	人口10万人以上50万人未満の市において8位に入ったのは、有料化と戸別収集の成果と考えます。引き続き維持することが重要です。さらに順位が上がることを期待します。
副会長	排出物原単位はリサイクル量も減らす必要があるため、達成は厳しいと考えます。最終処分量（焼却灰）の量があるのですが、燃やさないごみを減らした場合も、最終処分量が増えるのか、別ルートで処理されているため関係ないのかどちらでしょうか。
事務局	最終処分量については、現在、精査中ですが、令和元年度と令和2年度の差で言いますと、燃やさないごみと可燃性粗大ごみに関しまして、粗大ごみ処理施設で粉碎しまして、金属を回収し、その破碎残渣を外部委託し焼却処分していました。令和2年度では、その燃やさないごみを手選別で小型家電を回収し、破碎後、外部委託施設で資源化という形にしていますので、可燃性粗大ごみの組合に搬入される分が減少したことが関係していると考えます。
副会長	ごみが増えたということですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響でこれだけ出たということですか。他に何かあったということではないでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うステイホームによる影響が大きな要因であると考えていますが、ごみ量は様々な要素により変動すると認識しています。ただ、緊急事態宣言の出ていた令和2年4月、5月を見ると、燃やさないごみは一番増え方が大きく、対前年度約2.6倍、粗大ごみも約1.3倍になっています。燃やすごみは1.1倍程度です。夏から秋にかけて落ち着きを見せましたが、再宣言後にまた増加した傾向が現在出ています。
委員	学校等での紙ごみのリサイクルを進めていただきたいと思いますと考えています。例えば、置き場所を決めるとか、袋を置くとか、さまざまな工夫でリサイクルができると思います。年少時から実践していく事で、将来のリサイクルにつながると思います。
事務局	紙ごみについて、少しお話いたします。次回配布のごみ収集カレンダーに、市報などで作る雑がみ袋の作り方を案内する予定です。見本をカレンダーに同封しまして、全戸に配布予定です。また、作り方の動画のアップも考えています。
会長	続きまして、次第5のその他をお願いします。
事務局	地域還元エリアの工事進捗状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・工事進捗状況と今後の工事予定を説明 ・令和4年3月に小平市リサイクルセンター広場として供用開始予定
	<p><u>指定収集袋のばら売りについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばら売りは、リサイクルセンターや一部の店舗での開始を検討 ・各販売店や商工会と詳細調整中で、実施の際には市民に事前通知
会長	では、次回の日程を事務局から報告ください。
事務局	⇒第5回審議会開催日時：令和3年9月21日火曜日の午後2時から
	～ 散 会 ～